

2020(令和2)年度高等学校等給付奨学生募集要項

1. 推薦(応募)資格

愛媛県内の高等学校(高等学校定時制課程、同通信制課程、中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部、高等専門学校第1・2・3学年、専修学校高等課程、及び本会が特に認める学校に含む)に在学するものとする

2. 推薦(応募)条件

家庭の事情により学資支弁困難と認められる生徒、向上心に富み、かつ学業に耐えうる生徒、学校長の推薦を受けた生徒、その他特別な事情のある生徒。

3. 募集人数

120名(各学校2名以内)

3名以上になった場合は
校内選考

4. 給付金額

奨学生一人に対し5万円を給付する。

5. 交付

奨学金は、(公財)日教弘愛媛支部より生徒本人に手交する。

6. 申込(申請、応募)期限

2020(令和2)年6月30日(必着)

※校内〆切は5/26まで

7. 提出書類

(1) 給付奨学生申請書 → 生徒・保護者

(2) 学校長の推薦書 → 担任

(3) 所得証明書(前年度の源泉徴収票「写」か確定申告「写」または納税証明書など)
→ 保護者

※給付奨学事業では上記(3)所得証明書等の提出を求めています。収入を確認するために利用しています。マイナンバー制度による個人番号は必ず隠して複写等をしていただくようお願いいたします。

8. 書類提出先

〒790-8545 愛媛県松山市祝谷 1-5-33 エスポワール愛媛文教会館内

公益財団法人 日本教育公務員弘済会愛媛支部

E-mail ehime@nikkyoko.or.jp

9. 奨学生の採用決定等

支部選考委員会の選考を経て決定する。その結果については在籍する学校長を通じて本人に通知する。

10. 奨学金の返還

奨学生が、次の事項のいずれかに該当したときは、直ちに奨学金を返還するものとする。

- I. 奨学金を奨学目的以外に使用したとき
- II. 虚偽の申請、その他不正な手段によって奨学金を受けたことが判明したとき
- III. その他、奨学生としてふさわしくない行為があったとき

11. その他

これまでは、各校の状況により校内選考でどうしても選考できない場合、順位付けをした上で3名をご推薦していただき、選考委員会にて決定をしまいましたが、近年は認知度も高まり県内ほとんどの学校から申請をいただくようになりました。また、(公財)日教弘の奨学金は学資支弁困難な生徒を採用する給付奨学金となっています。親権者（家庭）収入が多額の生徒を推薦される学校もあり、選考委員会としては苦慮をしているところでございます。今年度からは、原則各学校2名までの遵守及び親権者(家庭)の収入を勘案し、ご推薦頂きますようお願いいたします。

詳しくは、支部へお問い合わせ下さい。

※

決定番号						
決定年月日	令和	年	月	日		

給付奨学生申請書

令和 年 月 日

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
 理事長 岩田 將之 様
 愛媛支部 支部長 一色 光 様

貴会募集の高等学校等奨学生としてご採用いただきたく、申請します。
 また、下記「個人情報の取扱いについて」の事項を確認し了承しました。

生徒	フリガナ			性別	生年月日	
	氏名	ⓐ		男・女	平成	年 月 日 (満 歳)
	学校名	高等学校 高等専門学校 中等教育学校 その他	学年	平成 令和	年 入学	令和 年 卒業見込
親権者	フリガナ			性別		
	氏名	ⓑ		男・女		
	現住所	〒		TEL ()		
給付申請金額	5 万円		その他	所得証明書(前年分の源泉徴収票「写」、確定申告「写」または納税証明書等)の提出をしていただきます。		
備考						

- (注) 1. 生徒欄は奨学生本人が自筆してください。
 2. 印鑑は学生と親権者で、それぞれ別の印鑑を使用してください。
 3. 備考欄には、申請に当たっての特別な事情があれば記入してください。
 4. 「個人情報の取扱いについて」
 ●当会は、適正に取得した個人情報を当会の奨学事業の運営のために利用します。
 ●当会の個人情報の取扱いについては、当会ホームページ(<http://www.nikkyoko.or.jp>)をご覧ください。

※印欄は記入しないでください。